

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		島根県安来市					
プ ラ ン の 名 称		安来市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 20年		11月		14日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 25年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	安来市立病院					
	所 在 地	島根県安来市広瀬町広瀬1931					
	病 床 数	199床(一般病床151床・療養病床48床)					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・整形外科・放射線科・神経内科・泌尿器科・麻酔科・リハビリテーション科 皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①二次救急を主体とした急性期医療の提供 地域の基幹病院として急性期の入院患者を率先して受け入れる。 二次救急を主体とし、骨折や外傷、腹痛等の検査・診断及び治療に対応する。</p> <p>②リハビリテーションへの対応 急性期医療における脳血管系リハビリテーション等の訓練を主体とし、患者の生活復帰支援を行なう。</p> <p>③生活習慣病への対応 生活習慣病の予防・診断・治療に対する医療需要に対応し、糖尿病対策の一環として健康教育などの啓発や健診の実施により健康な生活を目指す予防活動に努める。</p> <p>④市域の保健・医療・福祉・介護施設等との連携 健診機関の健診、かかりつけ医の診断等により精密検査や専門医の診断、通院治療が必要になった場合は、該当機関と緊密な連携を取り、安来市立病院にて適切な検査・治療を実施する。</p> <p>⑤医療技術職(医師・看護師・検査技師など)の人材育成と確保 臨床研修指定病院として臨床研修医の積極的受入を進める。さらに看護師や薬剤師、救命救急士の実習も積極的に受け入れ人材の育成に努める。 また、大学病院医局との情報交換・連携を密にし、安定した医師・看護師の確保に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>平成19年度収支において、一般会計から4億円を繰出しているが、経常収支において約2億円の損失が発生している。又、安来市の背景として、今後人口が減少し高齢化率が高くなるものの、患者数は減少しより不採算な環境の中での病院運営がされることとなる。政策医療の提供に伴う不採算部分については適切な公費負担で賄うことを原則とし、適切な繰出基準での積算を行なうため、平成20年度の一般会計繰入金要求書における繰出基準の項目と積算方法の検証を行なった。</p> <p>項目は総務省自治財政局長通知に準拠しており、地域における役割や医療提供の取り組みとの整合の面で適切であった。積算方法は、他自治体病院比較を基に①不採算部門における各項目共通経費として光熱水費、燃料費、賃借料、通信運搬費、委託料を現状の積算方法に追加して積算すること、②医師・看護師等の研究研修に要する経費に関し、医師が研究研修に従事する期間の収益見込額を現状の積算方法に追加して積算すること、③直近の収支実績での積算とするために当初、補正2回の予算要求とする等見直しを行なった。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.0%	97.0%	98.5%	100.0%	101.7%	
	職員給与費比率	58.7%	56.3%	56.5%	55.6%	54.6%	
	病床利用率	92.9%	91.8%	90.0%	90.0%	90.0%	
上記目標数値設定の考え方		<p>(経常黒字化の目標年度:平成22年度)</p> <p>公立病院として今後果たすべき役割を基に、平成22年度までに経常収支比率100%を目指す。収益では、人口減、高齢化のなかで入院・外来等患者数の増は見込めないが、診療単価の増(電子カルテ・DPC・クリティカルパスの導入、診療科別目標の検証等)により現水準の収益を維持し、費用は給与費の適正化、職員の適正配置等により費用の削減を図る。 職員給与費比率は、平成23年度に54.6%を目指す。 病床利用率は、90%を維持する。</p>					

				団体名 (病院名)	島根県安来市 (安来市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	新入院患者数(年間)	2,392人	2,417人	2,417人	2,417人	2,417人	
	平均在院日数	21日	20.1日	20.8日	20.8日	20.8日	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の再編 療養病床(現在:療養医療25床、療養介護23床)は、急性期病床(一般病床)の受け皿として必要不可欠であることから、基本的には現在の病床数を維持しながら、療養介護病床については平成24年3月末には廃止となることから、安来市内医療機関での調整を踏まえて見直しが必要となる。</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与費の適正化 給料表の見直しを平成22年度に実施予定。また、事務職員・臨時職員の適正配置と定数の見直しをする。その他時間外勤務特定者の指導等行う。</li> <li>・経費削減 薬剤・診療材料等の品目数の削減、亜急性期病床や療養病床における後発医薬品の積極的な導入により経費削減を図る。 現行委託業務(医事・給食・清掃・警備・電算保守・機械保守・施設保守等)の仕様書の再精査、複数年契約等契約方法の見直しにより経費削減を図る。 財政融資資金補償金免除繰上償還(平成19~21年度)の実施により、利子負担(5%以上の高利子)の軽減を図る。 医療機器の購入については費用効果の高いもののみとし、施設整備も現状維持のための修繕工事のみとする。 その他、光熱水費の徹底した節減、印刷製本費の削減(裏紙使用・グループウェアの有効活用)、CT・MRIのフィルム印刷の廃止、図書購入費の削減、消耗品の節約、不要公用車の廃止により経費を削減する。</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次経営健全化計画と推進プランの策定 経営健全化を確実に実行するため、診療部、看護部等部門及び経営健全化委員会により第2次経営健全化計画とその推進プランを作成する。</li> <li>・新入院患者の確保 新患、救急患者、紹介患者など外来患者の適切な検査体制と病床管理により、新入院患者の確保に努める。</li> <li>・平均在院日数の短縮 平均在院日数21日を維持するためクリティカルパスの適性運用、亜急性期病床や療養病床への効率的な転棟や退院支援の推進を図る。</li> <li>・病床利用率の向上 新入院患者の確保に努め、病床利用率を向上させる。</li> <li>・診療単価の向上 クリティカルパスの充実、入院基準の作成、検査基準の作成などにより質の高い医療を効率的に提供することで診療単価の引き上げを行う。診療科・部門別目標を設定し、毎月検証を行いより実効性の高いものにする。</li> <li>・施設基準の取得・維持 取得している施設基準の維持と、新たに算定できる施設基準の検証を行なう。また、使用料・手数料について他病院と比較し料金の見直しを行なう。</li> <li>・診療行為(診察・検査・指導)件数の向上 第2次経営健全化計画に掲げている目標達成に向け、定期検証を行い、より実効性の高いものにする。</li> </ul>					
	その他						
各年度の収支計画	別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.80%	18年度	93.30%	19年度	92.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年度に病床数の見直しを行い、一般病床169床(全病床数217床)から151床(全病床数199床)とした。病床利用率の推移と回転率、病床単価等から、この病床数は適性であると判断できるので、この病床数を維持する。					

団体名  
(病院名)

島根県安来市  
(安来市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	安来市立病院(199床)・松江市立病院(470床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	安来市立病院は、二次医療圏において3事業(救急医療、小児医療、地域医療)、3疾病(がん、脳卒中、糖尿病)への対応が期待されており、地域における急性期病院及び基幹病院としての役割を担っていく必要がある。また、がんや循環器疾患が多く、これら生活習慣病の予防をはじめとした一般急性期医療から社会復帰・介護事業へと地域完結型の医療体制のため医療機関・介護機関相互の連携を図っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年11月14日 取りまとめ済み	<内容> 島根県医療審議会で審議のうえ策定した「島根県保健医療計画」及び、この計画に基づき県が示した「公立病院の再編・ネットワーク化について」(H20.5月)を踏まえ安来市立病院改革プラン策定会議(外部)において検討した結果、県内の公立病院は、隣接する病院との距離が離れており、代替する病院がなく、またそれぞれが地域における中核的な病院として機能しており、さらなる再編統合は行わないことと取りまとめ。 なお、地域の医療機関とのネットワーク化については県保健計画に基づき、地域連携クリティカルパスの導入などを通じ、地域の医療機関や福祉施設等と連携を深め、切れ目の無い保健・医療・福祉サービスを提供することとしている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年8月	<内容> ガイドラインに示されている経営効率化の対象期間である3年間は、現行の地方公営企業法全部適用で運営し、経営改善が図られない場合、再編・ネットワーク化を含めて経営形態を検討する。(検討体制:未定)	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・評価 点検・評価については、評価委員会(10名)を設置する。評価委員会は、保健・医療に関し識見を有する者、地域住民等により構成し、市立病院長及び安来市の自己評価を聴取した上でその妥当性を検証し意見を述べることとする。</li> <li>・公表 地域医療の確保の上で期待される役割を果たしているか否かという観点に立ちながら、改革プランがどの程度進捗しているのか、目標が達成できなかった場合の原因は何か、今後の改革をどう進めるのか等について検証し、その結果を市の広報誌・ホームページ等で積極的に情報開示を行い、地域の理解を得るよう努める。</li> </ul>		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃(評価委員会)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	安来市 (安来市立病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医業収益 a	2,763	2,762	2,849	2,813	2,831	2,818	
	(1) 料金収入	2,517	2,512	2,546	2,556	2,544	2,533	
	(2) その他	246	250	303	257	287	285	
	うち他会計負担金	134	135	156	156	156	156	
	2. 医業外収益	264	256	256	257	257	256	
	(1) 他会計負担金・補助金	240	224	216	211	241	238	
	(2) 国(県)補助金							
	(3) その他	24	32	40	46	16	18	
	経常収益(A)	3,027	3,018	3,105	3,070	3,088	3,074	
	支	1. 医業費用 b	3,071	3,023	3,012	2,928	2,898	2,833
(1) 職員給与と費用 c		1,664	1,621	1,605	1,590	1,575	1,539	
(2) 材料費		494	502	518	512	515	512	
(3) 経費		372	380	380	380	380	380	
(4) 減価償却費		297	277	275	231	238	231	
(5) その他		244	243	234	215	190	171	
2. 医業外費用		194	189	189	190	189	189	
(1) 支払利息		111	107	94	80	52	48	
(2) その他		83	82	95	110	137	82	
経常費用(B)		3,265	3,212	3,201	3,118	3,087	3,022	
経常損益(A)-(B) (C)		-238	-194	-96	-48	1	52	
特別損益		1. 特別利益(D)						
		2. 特別損失(E)	3	12				
		特別損益(D)-(E) (F)	-3	-12				
純損益(C)+(F)	-241	-206	-96	-48	1	52		
累積欠損金(G)	904	1,109	1,204	1,251	1,249	1,197		
不良債務	流動資産(ア)	545	514	514	514	514	514	
	流動負債(イ)	616	448	318	218	118	118	
	うち一時借入金	490	330	200	100			
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
	不良債務(オ)	71	-66	-196	-296	-396	-396	
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}								
単年度資金不足額(※)	71	▲66	▲196	▲296	▲396	▲396		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.7	94.0	97.0	98.5	100.0	101.7		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	2.6							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.0	91.4	94.6	96.1	97.7	99.5		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.2	58.7	56.3	56.5	55.6	54.6		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	71							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	2.6							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	2.6							
病床利用率	93.3	92.9	91.8	90.0	90.0	90.0		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	安来市 (安来市立病院)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	48	82	520	762	40	40	
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	27	41	108	136	127	108	
	4. 他会計借入金		300					
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	21	13					
	7. その他	23						
	収入計(a)	119	436	628	898	167	148	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	119	436	628	898	167	148	
	支 出	1. 建設改良費	95	67	240	220	40	40
		2. 企業債償還金	288	317	517	807	290	254
		3. 他会計長期借入金返還金	20	20	120	80	81	71
4. その他		21	5	4	7	10	12	
支出計(B)		424	409	881	1,114	421	377	
差引不足額(B)-(A)(C)		305	-27	253	216	254	229	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	305		253	216	254	229	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		305		253	216	254	229	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 373	( ) 359	( ) 372	( ) 367	( ) 397	( ) 394
資本的収支	( ) 27	( ) 41	( ) 108	( ) 136	( ) 127	( ) 108
合計	( ) 400	( ) 400	( ) 480	( ) 503	( ) 524	( ) 502

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。